



平成26年4月30日

★災害時における応急対策業務の基本協定の締結★を行いました！！

☆直轄国道(3号34号35号202号203号208号497号)において、梅雨・台風・地震などによる災害に迅速に対処し応急復旧対策等行うため、4月24日に協定の締結を行いました。

☆意見交換会では、協力会社から「災害対策用機械・機器の運転等に係る業務を要請されることがあれば、事前に訓練等を開催してもらいたい。」などの意見が出されました。

☆マスコミ各社からも取材があり、ニュース放映や新聞掲載により、この取り組みについて県民に広報することができました。

〔H26・協力会社・・・43社〕

工事・一般災害 ……33社
橋梁災害 …… 1社
機械設備災害 …… 1社
光ケーブル災害… 1社

業務・測量設計 …… 6社
地質調査 …… 1社



事務所長より協定書交付



参加者による意見交換

